

令和 3 年度

事業計画書

大洲市立大洲学園

第 1 部 ・ 第 2 部

1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、法令を遵守し地域の知的障害のある人たちのニーズに対応した福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設経営を目指します。

2. 基本方針

(1) 利用者に対する基本方針

利用者の権利擁護のための自己決定と選択を尊重した支援をするとともに、個人の尊厳に配慮して良質かつ平等で安心なサービスを継続して提供します。

(2) 社会に対する基本方針

社会福祉法人が非営利法人として積極的に活動していくためには、地域住民からの信頼や協力が必要不可欠です。「見える化」にとどまらない『見せる化』を推進し、積極的な情報発信に取り組みます。

(3) 福祉人材に対する基本方針

福祉サービスの継続と発展のため、職員処遇全般の向上並びに働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、職務形態、各年代の職員が働きやすい環境を構築します。

(4) コンプライアンスに対する基本方針

社会福祉法など関係法案はもとより法人理念や諸規程、さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した、ただ法律を守るだけでなく、社会的良識に沿った経営を行います。

なお、指定管理期間においては、上記基本方針を基礎として大洲学園の文化継承をできるだけ継続していくこととします。

3. 事業内容

(1) 第一種社会福祉事業

障がい者支援施設	大洲市立大洲学園第1部	施設入所支援	定員 40人
障がい者支援施設	大洲市立大洲学園第2部	施設入所支援	定員 30人

(2) 第二種社会福祉事業

障害福祉サービス事業	生活介護
------------	------

障がい者支援施設 大洲市立大洲学園（第1部・第2部）

1. 支援目標

1) サービス提供…

利用者の意思決定及び人格を尊重するとともに、各委員会を設置してサービスの質の向上を図りながら、利用者の満足度向上を目指し、重度化などに対応する適切な施設障害福祉サービスの提供に努めます。

2) 個別支援計画…

利用者の希望する快適な生活に向け、有する能力を維持しつつ、心身の状況にあった介助、健康面の支援等、日常生活全般の支援計画に基づき、適切に個別支援を提供します。

利用者の課題を把握し、必要に応じ個別支援の見直しを行います。身体拘束については、人格尊重の観点から、ゼロを目指します。

3) 地域との連携…

地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者及び関係機関との連携に努めます。

4) 住環境整備…

快適な生活環境をできるだけ保持しながら、設備改善を進めます。

2. 施設障害福祉サービス

(1) 大洲市立大洲学園：施設入所支援

第1部 定員 40人

第2部 定員 30人

サービス提供日 毎日 利用時間 午後5時から翌午前8時30分まで

(2) 生活介護

第1部 定員 40人

第2部 定員 30人

サービス提供日 毎日 利用時間 午前8時30分から午後5時まで

3. 行事

月	施設行事	福祉関係機関行事	地域行事
4	お花見		城山桜まつり
5	家族交流会	【愛媛県】 えひめパラスポ記録会 (陸上,卓球,フライングディスク) 【南施】 ソフトボール大会 【県福】 福祉のつどいソフトボール大会	富士山つつじ祭り ゴミゼロ運動
6	親子遠足	【愛媛県】 障がい者スポーツ大会 (ボウリング)	
7	夜市・盆踊り大会		大洲市一斉清掃 水天宮花火大会
8	※大洲育成園夏祭り		川まつり花火大会 えひめYOSAKOIまつり
9	レク：いもたき		お月見
10		【大洲市】 障がい者スポーツの集い 【南予福祉施設会】 福祉まつり	
11	レク：バーベキュー	ゆうあいスポーツ四国愛媛大会 福祉と健康づくり市民のつどい	大洲まつり 紅葉まつり
12	クリスマス演芸会 年末大掃除 レク：忘年会 ※大洲育成園 イルミネーション	大洲喜多法人会ケーキ贈呈	
1	元旦・初詣		生産品販売(十日えびす)
2	節分・豆まき		
3	ひな祭り		

4. 週間表

時間/曜日	月曜日 ~ 日曜日								種別
7:00	起床・洗面人員及び健康確認・寝具整理								施設 入所 支援
7:45	朝食準備								
8:00	朝食 ※早食者は、7:10 から開始 ・夜勤職員より事務引継 8:30								
9:00~ 9:30	食堂清掃、歩行								生 活 介 護
10:00 ~ 11:30	日中活動		ミュージック・ケア (水曜日実施)		日中活動				
11:50	昼食準備								
12:00	昼食 ※早食者は、11:20 から開始								
13:00	食堂清掃								介 護
13:00 ~ 16:00	入浴準備 入浴	日中活動 クラブ 活動	入浴準備 入浴	日中活動 クラブ 活動	入浴準備 入浴	日中活動 クラブ 活動	入浴準備 入浴		
16:00	居室清掃、衣類の整理等								
16:00	余暇支援								
17:00	終礼								施設 入所 支 援
17:20	夕食準備								
17:45	夕食 ※早食者は、16:30 から開始								
19:00	食堂清掃								
22:00		入浴 (シャワー)		入浴 (シャワー)		入浴 (シャワー)			
	自由時間 ティータイム 就床準備 就寝								
	夜間巡回 (男性~19:30/21:30/4:00、女性~0:00/2:00)								

生活介護

1. 日中活動サービスの概要

入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は軽作業の機会提供その他の身体機能又は生活能力向上のための訓練・援助を行います。

2. 活動内容

活動内容によって班編成、または複数班で集まり、各利用者の状況に応じて支援します。

日常生活支援	<p>食事： 個々の事情に応じた食事形態、食器等を確認し、必要に応じて食事介助を行います。また、誤嚥や詰込み過ぎがないよう側で見守ります。</p> <p>歯磨き： 歯磨きの確認後、仕上げ磨きを行いません。</p> <p>着脱衣： 季節に応じた清潔な衣類が着用出来るよう支援します。汚れた場合はすぐに着替え洗濯を実施します。</p> <p>整容： 個別活動にて地域での散髪を支援します。また、園内での業者散髪も毎月実施します。</p> <p>排泄： 排便状況を記録し、良好でない利用者には、通院や緩下剤投与等を行います。</p>
機能訓練	<p>歩行運動を日課に取り入れ、ミュージック・ケア等を実施して、運動機能の現状維持・低下予防に取り組みます。</p> <p>⇒主に『手工芸班・てくてく班・ひまわり班』が実施。</p>
入浴	<p>隔日で実施し、午前、午後に分けて男女で入るようにします。静養者や入浴拒否者等へは清拭を実施します</p>
清掃 環境整備	<p>居室清掃・衣類整理・グラウンドの草引き等を行います。また感染症予防やインフルエンザ予防など清潔で衛生的な環境づくりをします。</p> <p>⇒主に『園芸班』が実施。</p>
洗濯	<p>衣類（毎日）・寝具（定期及び汚れに応じて適宜）など洗濯等を行います。</p> <p>洗濯できる利用者への支援を行います。</p>
創作活動	<p>壁面飾り・イベント用飾り物作成・折り紙・絵画・調理実習等</p>
レクリエーション	<p>カラオケ・音楽鑑賞・ビデオ観賞・ゲーム・遠足・会食等</p>
軽作業	<p>クラッカー作業の実施</p> <p>⇒主に『手房がいな班』が実施。</p>
社会体験	<p>園外活動（旅行含む）・地域資源の利用・地域行事の参加等</p>
その他	<p>① 「利用者会議」の開催を支援します。利用者の意見を職員会や委員会等で協議をし、結果を利用者へ報告します。</p> <p>② 郵便物や預り金（年金など）・利用料支払いなど説明し、保護者や後見人等へ連絡します。</p>

※レクリエーションや歩行訓練は、利用者の要望が反映された個別支援計画を取り入れて実施します。

※個別園外活動は、利用者とは活動内容を相談し計画して実施します。

※「週案」（活動計画）を事前に作成して、利用者へ周知します。

3. 日課

時間帯	内 容
8:30～10:00	生活支援 (洗面・歯磨き・バイタル測定・健康管理・整容・居室や担当場所の掃除 など)
10:00～11:30	活動内容伝達(人員確認・活動予定周知) グループ活動・お茶タイム 隔日入浴(男女)または全体での活動
11:30～11:45	うがい・手洗い
11:45～13:15	昼食・投薬・歯磨き
13:15～13:30	歯磨き
14:00～17:00	手洗い・うがい・お茶タイム・グループ活動 隔日入浴(男女)または全体での活動 生活支援(洗濯・洗濯物整理・居室整理等)・実施活動確認

【資料】

○令和3年度 ミュージックケア ～だれでも、どこでも、いつでも楽しめる音楽療法～

1. 加賀谷式集団音楽療法とは、

「音楽の特性の一部を利用して、その人がその人らしく生きるための援助をすることであり、子供の場合は、その子供が持っている力を最大限に発揮させ、発達の援助を行う事である。」

2. ねらい

「音楽の特性を生かして、対象者の心身に快い刺激を与え、対人的な質を向上させ、情緒の快復や安定を図る。更に、運動感覚や知的機能の改善を促し、対象者の心身と生活に好ましい変化を与える。」

3. 取組み方法

(1)日 時 毎週水曜日 10時から約1時間

(2)場 所 集会室

(3)参加者 希望される利用者と職員

(4)指導員 二宮富喜子 他

(5)方 法 オリジナルメソッド及びクラシック曲・ポピュラー曲などを組み合わせて、静と動のバランスを考慮しながら約1時間のプログラムを組み立てて行う。その中で、身体を動かしたり、楽器を鳴らしたり、静かに音楽を聞いたりして、より深く音楽を体験する。

(6)留意点

- ・利用者の参加は、本人の自由な意思によるもので、誘いかけはするが、決して強制しない。
- ・音楽の楽しみ方は、人それぞれであることを認め、無理やりさせるのではなく、したくないという気持ちを大切にし、利用者自らがしたくなるのを待つ。
- ・身体表情表現によって、利用者の体調や精神状態を観察しながら、利用者に応じたプログラムを立てていく。
- ・やさしい言葉かけ、やさしい笑顔を心がけ、「してあげる」ではなく、「させて頂く」という気持ちで、一回一回のセッションを大事にする。
- ・曲の始まり、曲の終わりを大切にし、曲の終わりには、終わったことを確認する間を取り、その後時間的空間を共有できたことを喜び合う拍手をする。
- ・集団で行うことにより、集団の力を利用して、音楽によって生まれた情動を伝搬させたり、その中でも個人とのコミュニケーションを大切にす。
- ・楽器を扱う場面では鳴らすところよりも止めるところを大切にし、自己コントロールを養う。(音楽が自然に止めさせてくれる。)
- ・一曲一曲で成功感、達成感を味わわせ、またやってみたい、やってみようという気持ちを育てる。
- ・参加する職員は、自ら楽しむと共に、利用者と共に楽しみたいという気持ちで自分も心地よい音楽の一部となるよう努める。
- ・職員と利用者は、ケアする者とケアされる者の関係ではなく、お互いがケアされあう関係である、ということの基本として取り組む。

4. 日中活動編成表 …班全体での支援体制を構築すること。
 個別担当については、それぞれ活動班において協議して決定。

I 生産活動班

名称：I-1「手房がいな班」

目的：①軽作業の機会提供、②就労事業所移行を目指す。③社会資源の活用

利用者：

1 班

高田真広	井伊勝也	廣井裕太	諸農祥子	島原 唯	芝 君浩
------	------	------	------	------	------

2 班

森岡君江	宮中高則	岡 英樹	清水康治	柿 雅浩	本川吉孝
三好忠仁	山口昌孝	富岡忠昭	門田信明		

【職員名】

西田英司
 鎌田 武
 楠野義雄
 瀧岡弘美
 宮岡昌幸
 近藤真衣
 祖母谷洋子
 山本隆二
 村上昭一

名称：I-2「園芸班」

目的：①家庭菜園程度の軽易な野菜づくり

②環境整備（草引き・草刈など）、③機能訓練

利用者：

菊川博	大野智生	吉沢之博	西田珠羅	浜井敏章	矢野 大
佐々木宏司	西森恵一	中江利則	西山正幸	河野聖二	二宮百合
矢野智子					

II 機能訓練班

名称：II-1「手工芸班」

目的：①手工芸製品の制作活動、②機能訓練

利用者：

芝奈緒美	森本奈巳	岩本誠美	高井由子	下崎ハツ子	西泉宏美
多田みどり	川口貴司	袋瀬美穂			

【職員名】

浦賀弘行
 金子光浩
 竹口芳弘
 米田智栄
 福田智志
 清水拓也
 岡田利一
 谷田幸恵
 二宮富喜子
 村上恵智子
 大野尚美
 白石 亮
 西山哲史

名称：II-2「てくてく班」

目的：①機能訓練、体力の維持・増進、②レクリエーション活動

大森崇寛	江尻三生	大野正樹	坂田洋一	水野 昭	辻 拓也
米田邦子	奥野紗也佳	黒河美鈴	坂本光浩	古本 猛	中岡庸浩
矢野英次					

名称：II-3「ひまわり班」

目的：①機能訓練、体力の維持・増進、②レクリエーション活動

小島友美	菊池政彦	川本信也	磯道 涼	有馬由妃	菊川幸子
上口栄	平田香代子	山中栄吉	中野泰浩	宮本年男	得居康彦
森本泰博	沖 敏男				

栄 養 管 理

作成 管理栄養士 松下達則

1. 管理方針（給食・栄養）について

当法人の基本理念の基に「生きる楽しみ」の食事を提供することで、利用者の笑顔と健康をサポートするため、2大管理『給食管理』と『栄養管理』を実施するために管理栄養士を配置します。

1) 給食管理

利用者の生命の維持と生活、活動の意欲を支えるための重要な役割を持ち栄養上はもちろんのこと味覚ならびに量的にも満足できるものを提供できるよう最善の努力をします。そして食品の衛生管理には最大の注意をはらい、事故のないよう努めます。また食品そのものが見た目にも出来るだけ家庭における食事と同等に美しく盛り付け配膳されるよう工夫し、食育の要素を取り入れた行事食を充実させます。

2) 栄養管理

年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食業者と協力し作成し、利用者の生活習慣病等の予防・改善にも考慮します。（嚥下機能も含む）また栄養士・管理栄養士は社会情勢を鑑みて積極的に研修に参加し個人としてのスキルアップを図り情報をいち早くキャッチして方針の標準化を試みます。

2. 給食事業について ※本年度より業務委託の形態となります。

	給食管理	詳細
項 目	<p>◎移り変わる四季の変化や社会情勢を敏感に感じとり食事に反映させる事で、安全で美味しい食事を提供していく。</p> <p>◎年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食業者と協力し、利用者の生活習慣病等の予防・改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none">・利用者に不足しがちなたんぱく質を肉・魚・卵・乳製品などをバランスよく用いる事で、必要なたんぱく質を十分に摂取して頂けるようにする。 (65g/日以上)・塩分の数値 (8g/日以下)・温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるように配慮する・アレルギー、薬の兼ね合い、利用者様の嗜好により食べられない食品がある場合は、代替品を提供する。・祝祭日にちなんだ料理や、毎月の誕生祝い膳に季節の食材を多く取り入れ提供する。

	栄養管理	詳細
項 目	<p>◎年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を算出・作成</p> <p>◎食が原因と考えられる QOL の低下等がある場合は、集団生活でありながらも個人に焦点を当て個別に対応しい対応をしていく。</p> <p>◎栄養ケアマネジメント加算</p> <p>◎KT チャートの活用</p> <p>◎療養食加算</p> <p>◎積極的に栄養士の研修会に参加して情報を共有し、園の給食等に反映させる。</p>	<p>・6月 栄養報告書の提出</p> <p>・監査提出資料作成（嗜好調査等を含む）</p> <p>・身体機能やご利用者の嗜好や要望を理解した上で食事の組み合わせや色彩を考え、栄養ケア計画の内容に沿った食事の内容や形態となるように検討・記録。（安全衛生研修会）</p> <p>・疾患等による減塩（6g/日以下）</p> <p>・咀嚼・嚥下機能の低下したご利用者には、誤嚥のリスクの少ない形態を提供する。</p> <p>・低栄養ご利用者に関しては少量で高栄養の食事を提供する。また、ご家族・本人から希望がある場合は栄養補助食品の購入を行う。</p> <p>・医師より療養食の指示（食事箋）がある場合は、指示事項を厳守した特別考慮食を提供する。</p> <p>・ご利用者の身体的特性に合った食事を提供するため、厨房内でテストキッチン(研修)を行い、献立に取り入れる。</p> <p>・偏食の利用者には、調理上、栄養上の配慮をし、徐々に本来の食事に同化するよう促す。</p> <p>栄養士会の所属 学会等の発表の考慮 地域住民等への給食・栄養に関する情報発信等。</p>

3. 栄養ケアマネジメントについて

- ① 栄養状態について利用者様ごとに解決すべき課題を把握する。
(身体拘束・食事調査・服薬・臨床診査・臨床検査)
- ② 栄養ケア計画を多職種連携によって作成し、施設サービス計画に反映する。
- ③ 経過の記録はシステムを使用し、リスクに応じた定期的な見直しをする。
- ④ 栄養状態を把握するため、毎月の体重測定を関係職員に報告する。
- ⑤ 3ヶ月毎に計画の見直しを行う。

4. 行事食について

※令和3年度については栄養士部会によって決定予定（大洲学園として文化継承を考慮。）

月	行事食	行事名	地方行事
1月	正月 おせち	成人の日	
2月	節分の日 恵方巻き	バレンタイン	
3月	ひな祭り	鍋祭り	
4月	お花見		
5月	端午の節句	たけのこ祭り	
6月	アユの解禁日	トウモロコシフェア	炭酸づくり 赤しそ
7月	土用の丑の日 うなぎ	七夕	夜市（夏祭り）
8月	お盆 夏をのりきろう会	麺づくり うどん	七夕
9月	中秋の名月 芋炊き		
10月	中秋の名月 芋炊き	ハロウィン	栗祭り
11月	BBQ	新そば祭り	大洲祭り
12月	クリスマス会	忘年会	

※これとは別に月1回誕生会を実施

※ティータイム時にはインスタントコーヒーの提供

5. 管理栄養士のスキルアップについて

配食の配達時マナー及び「報・連・相」を強化し、食事サービス職員間の情報共有を記録し徹底する。

栄養士会に所属して研修会・学会等に積極的に参加することで、5年10年後を見据えた社会福祉法人に所属する管理栄養士としてプラスαの資格取得を目指して、最新の情報を入手しながら施設サービスに活かす（スキルアップイズムの継承）。

【参考】資料：『大洲学園の食事に関するマニュアル抜粋』より

保健医療サービス

1. 健康管理について

利用者の健康管理を実施するために保健師を配置します。生活支援員は、個別的に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援をします。また、医療機関での診察・処置が必要な場合には、速やかに通院をして健康管理に努めます。本人、保護者、サービス管理責任者及び生活支援員からの個別の健康相談については随時対応いたします。

2. 服薬管理について

薬については、事件・事故がないように施錠できる薬品庫にて医務室で保健師が管理します。

3. 感染症対策について

感染症等については、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・環境整備（室温・温度の管理、衣服・寝具の調整）・整理整頓・換気等に留意し感染予防の対策を行います。

また、発生した場合には安全衛生委員会を中心に感染症対策チームを結集して、早急な対応に努めます。

施設内に係る新型コロナウイルス感染症発症の場合は、保健所の指導のもと、感染拡大防止に努め、大洲市に報告して、法人間連携協定等を活用して、対応します。

4. 年間計画について

月	内 容
4	血液検査 1 回目、心電図検査 (4/16)
5	尿検査 (5/11、5/12、 予備日：6/1)
6	嘱託医による内科検診 1 回目
7	精神科病院への定期検査
8	巡回歯科検診
11	予防接種 例：インフルエンザ 等 血液検査 2 回目 (11/12)
12	嘱託医による内科検診 2 回目

※精神科医による相談の実施は、月 1 回定期開催します。

5. 健康経営について

「健康経営 2021」取得にかかる法人職員の健康については、最優先事項として積極的に活動します。また、大洲学園指定管理にかかる仕様書及び健康増進法に基づき、勤務中における職員の喫煙については、禁止とします。

○保険関係に係るガイドライン

項目	生活支援員	保健係（保健師を含）
健康管理	<p>1 血圧・体温・酵素濃度等の測定を実施。</p> <p>2 記録を実施。</p> <p>※異常がある場合のみ、保健師への報告。</p> <p>3 日々の通院状況や投薬内容、健康診断結果については、保護者と情報共有を行う。</p>	<p>1 体調不調等が確認された場合、通院計画を作成。</p> <p>2 入院が必要な場合、保健師が対応する。</p>
定期通院	<p>1 疾患等について把握して、経過や状況を「通院情報」へ必ずデータ入力。</p> <p>2 手順書に基づき通院する。検査結果及び治療内容等や医師の指示事項、次回通院日をデータ入力。</p> <p>3 精神科医への相談については、事前に保健師と相談する。</p>	<p>1 通院計画の作成。保険証の保管。</p> <p>2 通院付添いする職員については、支援係長と保健師での協議。</p> <p>3 利用者の疾患については、保健師が管理。</p> <p>4 精神科相談を取りまとめた看護師は、支援係長へ書面を以て報告する。</p>
緊急通院	<p>1 緊急通院の判断は、支援員から主任指導員へ報告して指示を仰ぐ。</p> <p>2 指示を受けた支援員は、救急搬送の手配をする。</p> <p>【※夜間時】</p> <p>・夜勤体制職員において協議して、直ちに緊急搬送を実施する。手配後に主任指導員へ連絡する。</p>	
服薬管理	<p>1 投薬について複数人で行うこととして、事故を起こさない。</p> <p>2 ダブルチェックを行った投薬支援実施する。</p> <p>3 薬の在庫確認は、保健師と行う。</p>	<p>1 施錠できる箇所で薬の管理をする。</p> <p>2 服薬セットを準備する。</p>
検診・健診	<p>1 検診・健診結果は、保護者へ連絡する。</p> <p>2 再検査等が必要な場合は、保護者等の意思確認をとる。</p>	<p>1 利用者の健診（血液検査・尿検査・心電図検査・内科検診・歯科検診・65歳以上の結核検診・平成病院検診）を企画立案する。</p> <p>2 がん検診（希望者のみ）の企画立案をする。</p>
支援区分判定	<p>1 支援係長（若しくはサビ管補助職員）は、更新申請文書が市長より届いたとき、下記嘱託医意見書作成の補足資料を作成し、通院付添いを行う。</p> <p>・平成病院受診者：浦田医師</p> <p>・神南診療所：清水医師</p>	<p>更新申請の通院計画を作成。</p>

防災訓練等計画

各月実施の訓練日を定めて、大洲学園消防計画を作成して消防署へ届け出ます。全職員においては、これを周知します。

予定	場所	対象者	実施項目	内容・方法
4月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火訓練	避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟 火災設備の確認
5月	屋内外	利用者 職員	夜間火災連絡訓練	非常災害時等職員電話連絡網の確認
6月	屋内 (2階)	利用者 職員	土砂災害避難訓練	「土砂災害防止月間」に併せた大雨 土砂災害時の垂直避難訓練
7月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火訓練	避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟 非常食の扱い（職員へ周知）
8月	広域 避難先	利用者 職員	原子力災害に係る避難訓練	原子力災害時を想定した施設外への移動 を主目的とする避難訓練 広域避難先 第1部：久谷 第2部：日野学園
9月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火実技訓練	消防署の立会により避難方法等点検及び 消火器等の取扱訓練
10月	屋外	利用者 職員	昼間火災通報避難消火訓練	通報機器使用に係る確認訓練、 避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟
11月	屋外	利用者 職員	昼間火災避難消火訓練	避難時間の短縮及び消火器等の取扱習熟
12月	屋外	利用者 職員	地震対策避難訓練	「えひめ防災週間」に併せた地震避難訓練の 短縮及び消火器等の取扱習熟
1月	屋内 (集会室)	利用者 職員	救急救命講習	園内研修「心肺蘇生法・AED使用を含む救 命救急講習会」の開催
2月	屋外	利用者 職員	昼間火災通報避難消火訓練	通報機器使用に係る確認訓練、避難時間の短 縮及び消火器等の取扱習熟
3月	屋外	利用者 職員	夜間想定火災避難消火訓練	夜間職員による夜勤体制に係る避難訓練 及び職員招集訓練

- ・安全衛生研修会への企画立案、実施を行う。
- ・安全点検責任者の配置表や職員非常招集の作成。
- ・『法人間連携協定（4法人）』や『大洲市内社会福祉法人等災害時相互応援協定』に係る訓練や協議については、防火管理責任者が企画立案の上、参加する。
- ・新型コロナウイルス感染症発生に係る派遣職員・応援要請については、別途委員メンバー等の招集をかけることとする。

委員会活動の概要

委員会名	内容
サービス向上委員会	<p>利用者の快適な生活に伴う適切なサービス提供のため、利用者会議やフロア会議、職員会等から提案された「支援・設備・環境」等の検討及び改善を図ります。</p> <p>利用者の食事面・生活面等において検討を行い、利用者のより良い生活ができるよう改善を図ります。</p>
地域交流委員会	<p>地元の地域行事に積極的に参加します。</p> <p>地域の人々との交流を図るよう、7月の夜市・盆踊り大会他実施します。</p>
研修委員会	<p>福祉施設職員の人材育成を図るため、支援及び介護技術の向上等に関する施設内研修を実施します。</p> <p>人権擁護、虐待防止、障害者差別解消等に関わる啓発活動(随時)、ハラスメント等に関わる施設内研修を実施します。</p>
安全衛生委員会	<p>施設における防災・防犯については安全衛生委員会が企画・立案し、安全・安心な環境整備、訓練を実施します。利用者の保健面及び職員が心身ともに健康で働き続けることができる事業所を目指し健康経営普及推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔・栄養士部会 〔・医務部会
広報委員会	<p>法人の広報に関すること。広報誌を発刊。法人ホームページに随時情報掲載します。</p>
支援マニュアル検討委員会	<p>支援マニュアルの作成・製本を行います。また、その見直しも行います。</p>
リスクマネジメント委員会	<p>事故やヒヤリハット報告書における検証及び改善を図ります。</p>
感染症対策委員会	<p>感染症発生、もしくは発生が考えられる時に開催し、拡大防止、予防対策の充実を図ります。</p>
虐待防止対策委員会	<p>虐待発見時、もしくは通報や訴えがあった場合等、人権擁護が必要な場合に開催し、虐待防止を図ります。</p>

委員会及び対外役職、行事運営等担当者名簿

委員会	委員長	委員等	メンター
サービス向上委員会 <内容> 余暇活動 クリスマス演芸会 ミュージック・ケア 太鼓活動 他	山本隆二	土居、清水、瀧岡、福田、白石 松下、 二宮	村上昭一 湯川敏子
地域交流委員会 <内容> 夜市・盆踊り大会 学園運動会 地域行事 他	福田智志	金子、浦賀、岡田、清水、竹口、宮岡、 山田	松下達則 西山哲史
研修委員会 <内容> 施設内研修の企画運営	米田智栄	大野、白石、鎌田	村上昭一 湯川敏子
安全衛生委員会 <内容> 避難訓練 災害研修 給食・保健衛生の指導、研修他 ・栄養士部会 ・医務部会	祖母谷洋子	山本、大野、土居、岡田、 山田、 中野 谷田 ※左記部会は、管理栄養士・保健師が 該当します。 以上2つの部会は、大洲育成園職員 との共同部会とします。	松下達則
広報委員会 <内容> 広報誌、HP 他	清水拓也	楠野、瀧岡	宮脇忠 松下達則
支援マニュアル検討委員会 <内容> 支援マニュアル作成・製本	西田英司	山本、鎌田、米田 松下、 中野 近藤	祖母谷洋子
感染症対策委員会	湯川敏子	※委員長選抜により招集	
虐待防止対策委員会	村上昭一	※委員長選抜により招集	

愛媛県社会福祉協議会、愛媛県社会福祉法人経営協議会関係

名称		備考
経営青年会	松下達則	

愛媛県知的障害者福祉協会関係

名称	責任者	委員等	備考
障害者スポーツ大会実行委員	西山哲史	清水拓也、白石亮	
ソフトボール実行委員	金子光浩	浦賀弘行	
ゆうあいスポーツ4国実行委員	西田英司	鎌田 武	
防災委員	祖母谷洋子		

南予福祉施設会関係

名称	責任者	委員等	備考
企画委員	大野尚美		※福祉まつり実行委員を兼務
ソフトボール実行委員	金子光浩	浦賀弘行	
牛歩編集委員	福田智志		
青年部運営委員	白石 亮		※新聞委員を兼務

年間研修計画

1. 目的

社会福祉法人大洲育成園職員及び大洲学園の生活支援員として法令他、知識、技術・技能、専門性等を高めるために人材育成を図る研修を実施します。施設内研修会については、地域住民の福祉に対する理解を促進するために参加を呼びかけることもあります。

2. 内容

(1) 施設内研修

開催時期	内 容	担当
随時	法令遵守、職員行動規範・基本理念等(新任職員) 等	施設長・次長
随時	災害時避難、救助、通報、消火等総合訓練・防犯教育・各種点検等	安全衛生委員会
随時	記録の仕方・個別支援計画ケア・自立支援・ICT活用等	サービス管理責任者
8月・2月	障がい者等の人権擁護・虐待防止(チェックリスト)に関すること	虐待防止対策委員会
7月・12月	介護技術の向上、虐待防止に関すること	研修委員会
9月	感染症予防・対策、応急処置・救護に関すること	安全衛生委員会
3月	接遇マナー・メンタルヘルス研修	サービス向上委員会

日常業務を通して支援マニュアル等に関して上司・先輩による職場研修(OJT)を行います。

(2) 施設外研修

開催者	研修名
県社協	福祉の職場中堅職員研修会、社会福祉法人セミナー、社会福祉法人経営青年部会研修会、成年後見制度利用促進セミナー、福祉就職セミナー 等
県福祉協会	総会・施設長会、職員研修会、防災委員会等
県法人経営協	全国及び県経営青年会研修会、中国四国地区社会福祉法人経営セミナー、施設長等研修会、社会福祉法人セミナー 等
県法人連合会	ひめボスセミナー企業交流会、メンター・メンティー合同発表会 等
愛媛県関係	指定障害福祉サービス事業所等に対する集団指導、栄養士会総会・研修会、虐待防止研修会 等
南予福祉施設会	福祉まつり実行委員会、青年部運営委員会、職員合同説明会、企画委員会
法人間連携協定	職員交流研修会・総合防災訓練
その他	四国地区知的障害関係職員研修会、災害時における法人会相互の対応に関する協定に係る交流研修会、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会等

(3) 資格取得等、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します